

① 件名			
民間事業者による保育所整備への助成対象事業の拡充について			
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）			
<p>【背景】 当市においては、子ども・子育て支援新制度が開始された平成27年4月に保育所や保育事業所等を公立・民間あわせ5か所新設している。また平成28年4月にも同様に5か所新設し、保育の受け皿を着実に拡大してきたところである。 しかしながら、女性の社会進出等から、保育の利用を必要とする家庭が増加し、待機児童は増加傾向にある。待機児童を解消し、安心して子どもを育てられる環境を整備するため、保育所を新たに建設する民間事業者に対し、助成を行ってきたところであるが、国においては、平成29年度中の待機児童解消を目標に掲げており、当市においても、早期に待機児童解消をできるように補助を活用した事業の実施手法を拡大する必要がある。</p> <p>【目的】 助成の対象事業の選択肢を拡大することで、増加する待機児童の早期解消を図る。</p>			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性			
<p>【根拠法令】 ・安心子ども基金管理運営要領（平成21年3月5日付け20文科発第1279号・雇児発第0305005号文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 総合計画 第1章 ともに創る協働のまち 第4節 安定した行財政運営を構築する 1 持続可能な行財政を推進する 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する 1 子育てを支援する環境を整備する 子ども・子育て支援事業計画 第1章 教育・保育施設の充実</p>			
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）			
平成26年4月から平成28年4月までの待機児童数、受入児童数、新規開設施設の種類については、下表のとおり。			
	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日
待機児童数	21人	45人	62人
受入児童数	2,063人	2,130人	2,276人
新規開設施設種類及び数	私) 保育所 1	公) 子ども園 1 私) 小規模保育事業 4	私) 保育所 2 私) 小規模保育事業 3
備考	前年度比受入児童数は、100人以上増	公) 石巻地区保育所及び湊幼稚園 閉所（閉園）	

⑤ 主な内容

現在まで行ってきた保育所の創設、増築を行う民間事業者への補助に加え、次の補助を実施しようとするものであり、いずれも、安心子ども基金管理運営要領に基づく。

1 事業の内容

賃貸物件により、新たに保育所を設置する場合に、賃借料、借上時における改修費等の補助を行う。

2 補助対象事業者

市町村以外の者であって、継続的に保育を実施できるもの

3 補助基準額・補助率

- (1) 賃借料補助 1施設当たり 41,000,000円
- (2) 改修費等補助 1施設当たり 27,000,000円
- (3) 補助率 3/4

4 対象経費

種目	対象経費
賃借料補助	既存建物を借り上げて保育所を設置し、保育を実施する場合に貸主に対して支払う礼金及び建物賃借料（敷金を除く。）にかかる費用
改修費等補助	既存建物を借り上げて保育所を設置し、保育を実施する場合に必要な改修等にかかる費用

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【効果】

平成28年度において、この補助金を活用して、当年度又は次年度の定員増を図る。

※1施設当たり 60人以上の定員増加（待機児童の解消）

【財源措置】

※国（安心子ども基金）2/3、市1/12、事業者1/4

補助金交付額 1施設当たり 最大 51,000,000円

（うち市負担額は 最大 5,660,000円 程度）

※平成28年度9月補正については、2施設相当額（102,000,000円）を要求予定

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内他市でも同様の施策を実施。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成28年 8月 石巻市民間保育所建設助成事業補助金交付要綱の一部改正

平成28年 9月 市議会第3回定例会に関係予算案を提案

平成28年10月 受付開始

⑨ その他